

# アーバンデザインセンターみその(UDCMi)の施設運営に係る 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

UDCMi運営事務局：(一社)美園タウンマネジメント  
2021年1月8日改訂版

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症に関する感染爆発・重症化等のリスクが十分抑制された状態が社会的に確立されるまでの期間、感染予防・拡散防止の徹底と継続が求められることから、アーバンデザインセンターみその(UDCMi)の施設運営上必要な事項をまとめたものです。

なお、本ガイドラインは、今後の感染症流行状況等を踏まえ、必要に応じて改訂を随時進めてまいります。

何卒ご理解・ご協力の程よろしくお願い致します。

## 1. 基本方針

- ① 社会的距離（ソーシャル・ディスタンス）の確保
- ② 施設運営スタッフおよび施設来館者等の保健衛生対策の徹底
- ③ 共用物の衛生管理、換気の徹底
- ④ 会計時等の非接触推奨
- ⑤ 感染が発生した際の施設来館者等への情報提供

## 2. 施設来館者にお願いする事項

- ① 下記の(1)～(3)のいずれかに該当する方は、来館をお控えください。
  - (1) 37.5°C以上の発熱症状のある方
  - (2) 息苦しさや強いだるさ、軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある方
  - (3) 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴および当該在住者との濃厚接触がある方
  - ※ ワークショップスペース利用のためご来館される方には、来館時に施設運営スタッフより検温させていただきます。
  - ※ 体調がすぐれない様子の方へ、施設運営スタッフよりお声をかけさせていただきます。
- ② 来館する際はマスクを着用してください。
- ③ スマートフォンをお持ちの方は、国および県の提供する接触確認アプリシステムをご利用ください。
  - 厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa\\_00138.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)
  - 埼玉県「埼玉県LINEコロナお知らせシステム」  
[https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/covid19/line\\_riyousya-oshirase.html](https://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/covid19/line_riyousya-oshirase.html)
- ④ ワークショップスペースの利用は、事前に利用予約いただいた方(組織・団体や個人等)もしくは事務局の主催・運営する会議・イベント等のみに当面の間限定いたします。
- ⑤ ワークショップスペースの利用において、高唱・飲食を伴う行為は当面の間禁止します。
  - ※ 熱中症予防の水分等補給や、低血糖症のための糖分摂取等に伴う飲食行為は除きます。
- ⑥ 対人距離を適切に確保してください。
  - 対人距離をできるだけ2m(最低1m)の間隔を空けてください。やむを得ず近距離での会話が必要な場合には、マスク着用や咳エチケットの徹底をお願いします。
  - ワークショップスペースの利用に際しては、同時10名を上限人数とし、また、互い違いに座るなど席配置の工夫をお願いします。
  - 館内の利用状況により、入館制限を行う場合がありますので、予めご了承ください。
- ⑦ 手指のアルコール消毒もしくは石鹸と流水でのこまめな手洗いを必ず実施ください。
- ⑧ トイレ利用においては、飛沫防止のため、トイレの蓋を閉めて汚物等を流してください。
- ⑨ 原則として30分に1回(数分程度)以上、施設運営スタッフによる窓開け換気を行いますので、ワークショップスペース利用時等においては、その実施に協力ください。
  - ※ 天候等により換気が十分に行えない場合は、入館制限あるいは開館休止することがありますので、予めご了承ください。
- ⑩ 使用済みのマスクや、鼻水・唾液等の付着したチリ紙等のゴミは持ち帰ってください。

### 3. ワークショップスペース利用者（主催者）にお願いする事項

- ① 開催する内容に応じて、業種ごとに策定された感染拡大防止ガイドラインを参考に、適切な利用人数を判断ください。
  - ※ 十分な感染症対策がとれない場合には、ワークショップスペースを利用した会議・イベント等の参加人数制限や開催自粛を検討ください。
- ② 体調のすぐれない参加予定者等がいた場合には、当該会議・イベント等への参加自粛を促してください。
- ③ 施設運営スタッフ・主催者・参加者等に感染（軽症・無症状含む）が判明した場合にその感染経路特定を行うための措置として、当該会議・イベント等の参加者名簿（氏名・連絡先の分かるもの）を作成し、ワークショップスペース利用後1か月間は適正に管理ください。
  - ※ なお、名簿作成に際しては、感染の発生した場合にワークショップスペース利用者（主催者）から保健所等公的機関へ名簿提出する旨を、当該会議・イベント等への参加者に周知ください。
- ④ 主催者および参加者に感染者（軽症・無症状含む）が含まれていたことが判明した際には、施設利用に伴う他者への感染の有無にかかわらず、施設運営者まで報告（個人情報を除く）をお願いします。
  - ※ なお、施設利用に伴う感染あるいは感染の疑われる事例の発生した場合には、保健所等の指導に従いご対応ください。
- ⑤ 主催者の責に帰すべき事由により普通消毒を超える施設維持・管理作業等が必要となった場合に、施設運営者は主催者に実費請求することもございます。あらかじめご了承ください。

## 4. 施設運営スタッフによる取組事項

- ① 本ガイドラインの内容を含む、施設利用の注意点をWebサイトおよび施設入口等にて明示します。
- ② 施設運営スタッフの体調確認、マスク着用、手洗い/うがい等の実施を徹底します。
- ③ 国および県の提供する接触確認アプリシステム（前掲2.③参照）の利用を促進する為、Webサイトおよび施設入口等にてその利用を推奨・明示します。
- ④ 入口付近等に手指消毒のためのアルコール消毒液を配置します。
- ⑤ 来館者の体調の確認を行います。
  - ▶ 来館者の検温を実施し、37.5°Cを超える発熱のある場合は、本人に体調等を確認のうえ、場合によっては入館をお断りします。
- ⑥ 施設利用者の対人距離の確保を促す周知・誘導を行います。
- ⑦ 受付窓口には、飛沫感染予防用の透明ビニールカーテンを設けます。
- ⑧ 原則として30分に1回（数分程度）以上の窓開け換気を行います。
- ⑨ 施設内の椅子・テーブル・ドアノブ等は、定期的に消毒を行います。
- ⑩ 施設利用料金その他の会計時において、電子マネー等の非接触決済手段の活用を推奨し、現金をやりとりする際にはコイントレイの使用を徹底します。
- ⑪ 以下の場合には、保健所の指導のもと、Webサイト・SNS等を通じて速やかに施設来館者等への感染発生状況や対応状況等の情報提供を行います。
  - ▶ 施設運営スタッフに感染者の発生した場合。
  - ▶ 施設利用に伴う感染あるいは感染の疑われる事例の発生した場合。

以 上